

学校法人金沢学院大学 行動計画（女性活躍推進法）

女性活躍推進法に基づき、女性職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

○令和4年4月1日 から令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

◇目標1：労働者の女性比率を40%にする。

<対策>

- ・全体の女性労働者比率が34%のため、40%に近づくように努める。
- ・高校教員の女性比率は低いが、全体で目標に近づくように努める。
- ・性別にとらわれない採用を進めるとともに、募集方法や選考基準について見直しを行う。

◇目標2：年次有給休暇の取得率を50%にする。

<対策>

- ・有給休暇取得率を50%にするため取得促進を図る。
- ・年次有給休暇取得状況を職員個人が把握できるようにする。
- ・有給休暇の取得が少ない職員に対し休暇取得を促す。

3. 女性活躍に関する情報公表

① 労働者に占める女性労働者の比率

	令和3年度	令和4年度
大学教員	31%	31%
短大教員	64%	62%
高校教員	19%	29%
中学校教員	—	27%
事務職員	36%	33%

② 年次有給休暇取得率

	令和3年度	令和4年度
大学教員	34%	51%
短大教員	34%	56%
高校教員	49%	62%
中学校教員	—	68%
事務職員	34%	47%

③ 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

- ・全教職員 85%（令和4年）